

出雲地区

保護司会だより

第25号

薬物乱用のない社会を目指して

島根県出雲保健所

所長

牧野 由美子



出雲地区保護司会の皆様には、薬物乱用防止の取り組みにご尽力頂き、心から感謝申し上げます。

近年、一見お香やアロマオイルのような形で売られている、「危険ドラッグ」と称される違法な薬物の乱用が問題となっています。これらは、若者が好みやすいようなおしゃれなパッケージで販売されることが多く、罪悪感のないまま使用される傾向があります。また、新種の危険ドラッグとして、自転車のタイヤの空気補充用として販売されている亜酸化窒素（笑気ガス）が乱用され、酸欠状態に陥り、死亡した例が報告されています。さらに、昨年には、小学六年の男児が大麻吸引を告白するなど、ショッキングな報道もありました。

インターネットの普及により、パソコンだけでなく携帯電話やゲーム機からインターネットを通じて顔も知らない人と簡単に関わることが出来るため、周囲の大人の知らないところで、違法な薬物への誘惑が身近になっていることも危惧されます。

「危険ドラッグ」対策としては、幻覚等の作用があり、使用した場合に健康被害が発生する恐れのある物質を、「指定薬物」として一三〇〇物質以上を指定し、規制を行っています。規制強化と併せて、子ども達への薬物乱用防止教育の推進も求められています。薬物乱用者は、十代前半で喫煙、飲酒を始めている傾向があるという報告もあり、また、高学年になるほど、不登校や退学等により、本当に必要な児童生徒に対し教育する機会が減ってしまうこともありま

そのため、薬物乱用を根絶するためには、薬物乱用防止教育に加え、喫煙、飲酒防止教育をできるだけ早期から行う必要があります。

児童生徒自身が薬物による心身の障害等を身近な問題と捉え、薬物の誘惑に対する対処法を身につけてもらえるよう、社会全体で薬物乱用防止教育を行っていかなくてはなりません。

出雲保健所では、毎年、市内ショッピングセンターの一画をお借りして、薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施している他、学校等で薬物乱用防止教室も開催しています。また、不正栽培や自生している大麻やけしの発見・抜去を行っております。

今後も、保護司の皆様をはじめ、関係機関の皆様とこれまで以上に連携を深め、より一層薬物乱用防止対策を推進して参ります。出雲地区保護司会の皆様には、格別のご協力を賜りますようお願いいたします。



人はみな、
生かされて
生きてゆく。
薬生保護ネットワーク60周年

第66回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

主唱：法務省

「社会を明るくする運動」は地域みんなの運動

趣 旨	すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、次の活動を推進する。
強調月間	7月を“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。
行動目標	①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
重点事項	犯罪や非行をした人たちを社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため ①出所者等の事情を理解した上で雇用する企業を増やすこと。 ②帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと。 ③薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること。を重点事項とする。



平成27年出雲市メッセージ伝達式

出雲地区保護司会では、次の日程により内閣総理大臣からの「社会を明るくする運動」メッセージを伝達いたします。

これは「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築こうとする」趣旨に基づいて、内閣総理大臣が国民に向けたメッセージを首長に伝達するものです。

メッセージ伝達

と き ● 七月一日（金）
午後二時より

と ころ ● ビッグハート出雲
白のホール

伝 達 者 ● 出雲地区保護司会会長

受 託 者 ● 出雲市長

参 加 者 ● 一般市民、保護司、更生
保護女性会会員、BBS
会会員、協力事業主会
員、人権擁護委員、青少
年育成協議会会員、民生
委員・児童委員、出雲警
察署、少年補導員ほか

出雲地区保護司会の その他の取組

- ① 広報車やショッピングセンターでの街頭キャンペーン活動
- ② 標語の募集
対象・小学生、中学生、一般
- ③ 作文の募集
対象・小学生、中学生
- ④ ミニ集会の開催等地域との連携・協働活動の推進
- ⑤ 中学生との対話集会や講演会の開催

第66回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラへの推進に当たってのお願い

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行のない社会をつくることは、全ての国民が活躍することのできる国づくりの礎です。そのためには、あやまちを犯した人が、二度と同じあやまちを繰り返すことなく立ち直ることができるよう、地域の中で、適切な「仕事」や「居場所」などの生活基盤を確保することが大切です。特に、薬物依存症等立ち直りに特に困難を抱える人の社会復帰には、官と民が協力し、息の長いケアを行うことが欠かせません。私自身、刑務所や更生保護施設を訪問させていただき、あやまちから立ち直ろうとする人たちの社会復帰のためには地域の皆様の支えが何より重要であることを実感いたしました。

政府においても、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を控え、「世界一安全な国、日本」をつくり上げるため、再犯防止対策に強力に取り組んでいるところであり、地域の皆様と一層幅広く、緊密に連携してまいりたいと考えております。

国民の皆様には、再犯防止、“社会を明るくする運動”の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」のもと、様々な分野から本運動に、多くの方々にご参加いただけますよう御協力をお願いします。

平成28年2月3日
内閣総理大臣

安倍晋三

社会を明るくする運動啓発講演会

出合い ふれあい 結び合い

～温かく心豊かなまちづくりを願って～

講師 吉長義親氏

7月1日 金 午後2時30分～
ビッグハート出雲 白のホール

入場
無料
定員341名



主催：出雲地区保護司会
協賛：出雲市社会を明るくする
運動推進委員会

役職・経歴等

元公立学校教師・元保護司・曹洞宗常栄寺住職・更生保護法人更生保護施設しらふじ理事長・青少年育成島根県民会議会長・松江刑務所篤志面接委員連絡協議会会長・いのちの始まりを大切にする会代表・青少年育成アドバイザー
昭和11年（1936）生まれ。出雲市上島町出身。松江市八雲町在住

お問い合わせ：出雲更生保護サポートセンター（出雲地区保護司会）
〒693-0051 島根県出雲市小山町552番地 TEL 0853-22-7190 FAX 0853-22-7191

募集のお知らせ

標語

「社会を明るくする運動」強調月間にあわせて、「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がアピールできる標語を募集します。

一般の部

主催

出雲地区保護司会

応募資格

出雲市内に居住する方

募集方法

一人三点以内とし、自作・未発表のもので、用紙は自由です。作品には住所・氏名・電話番号を記入してください。

提出先

市役所・各支所・コミュニティセンター・社会福祉協議会などに設置してある投稿箱に入れていただくか、出雲更生保護サポートセンター（出雲地区保護司会）まで郵送してください。

出雲地区保護司会ホームページからも応募できます。
【出雲地区保護司会】で検索

募集期間

七月一日～七月三十一日

表彰

最優秀賞 一点（賞状・副賞）
優秀賞 五点（賞状・副賞）
佳作 十点（賞状・副賞）

小学生・中学生の部

主催

出雲地区保護司会

出雲市青少年育成市民会議

応募資格

出雲市内の小学生及び中学生

募集方法

一人三点以内とし、自作・未発表のもので、用紙は自由です。作品には学校名・学年・氏名（ふりがな）を記入してください。

提出先

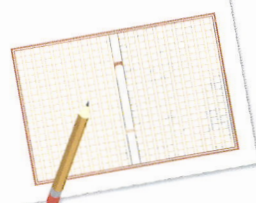
各学校を通じて、出雲市市民活動支援課青少年育成室へ提出してください。

募集期間

夏休み期間中

表彰

最優秀賞 各一点（賞状・副賞）
優秀賞 各二点（賞状・副賞）
佳作 各十点（賞状・副賞）
詳細については、各学校を通じてお知らせします。



作文

小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活・学校生活や地域の中で体験したことを基に、犯罪や非行などに関して考えたこと、感じたことを作文に書くことを通じて、運動に対する理解を深めてもらうことを目的として実施されます。

主催

「社会を明るくする運動」島根県推進委員会

後援

島根県小学校長会・島根県中学校長会・島根県保護司会連合会・更生保護法人島根更生保護観察協会・島根県更生保護女性連盟・島根県BBS連盟・山陰中央新報社

応募規定

応募資格

島根県内の小学生及び中学生

テーマ

「社会を明るくする運動」の趣旨を踏まえて、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行に関して考えたことや感じたことなどを題材としたものとします。

原稿枚数

四百字詰め原稿用紙三～五枚程度

応募先

出雲更生保護サポートセンター（出雲地区保護司会）へ学校を通じて提出してください。

募集締切日 九月九日（金）

その他

応募作品は、自作・未発表のものに限ります。応募に当たっては、題名・学校名・学年・氏名（ふりがな）を明記してください。

選考

島根県推進委員会に優秀作品を推薦し、審査のうえ入賞作品が決定されます。また、入賞作品の中から小学生の部・中学生の部の各三点以内を選考し、同中央推進委員会（法務省）に推薦されます。

表彰

最優秀賞 各一点（賞状・副賞）
優秀賞 各八点（賞状・副賞）
なお、応募者全員に記念品が贈呈されます。

◎標語・作文の優秀作品は十二月に発行する保護司会だりに掲載します。
◎問合せ先
出雲更生保護サポートセンター
（出雲地区保護司会）
出雲市小山町五五二番地
TEL 一三二七二九〇



斐川支部 視察研修

出雲地区保護司会斐川支部 内部 康正



尾道刑務支所正門にて

斐川支部では、毎年行っている視察研修を平成二十七年度は十二月十六日～十七日に、尾道市防地町の尾道刑務支所で九名が参加して行いました。

尾道刑務支所は、広島刑務所の下部機関で、全国で初めて高齢受刑者専用収容棟を設けた刑務所です。禁固刑や執行刑期が十年未満で、男性だけの受刑者

が収容されています。主に六十歳以上の高齢者が収容されており、高齢受刑者の収容現況は合計七十二名です。年齢別人員は六十五歳以上が六十五名で平均年齢は七十二歳です。刑期別人員は四年未満が六十三名で平均実行期は二年八月という説明がビデオでありました。

また、高齢受刑者の処遇を特に重視しており、生きがいを持たせるように努めていること、健康の保持及び体力の維持を考慮した養護的処遇に重点を置いて、社会復帰が容易となるように関係機関との調整も積極的に行っているとの説明もありました。

具体的には、①居室は、身体的に負担を軽減させるために工場と居室が同じ階となるようにしている。②作業は、特定工場に指定して作業時間が一日六時間に短縮している。作業も高齢受刑者の老化遅延のために手先

を使う内容にしている。③設備は、通路中央には歩行補助用の手すりを設置している。作業用椅子は、転倒防止のために背もたれとひじ掛けを付けて高さも調節可能にしている。④生活指導等は、社会生活講座を毎月一回、外部講師を招へいして行っている。生活習慣病を予防するために「高齢者健康運動トレーニング」も実施している。⑤医療は、平素から高齢受刑者の心身の状態把握につとめており、低体温症対策、熱中症対策、感染症対策を行っていることなどについて施設内見学に合わせて詳細な説明を丁寧にしていただきました。

尾道刑務支所の施設や収容対象者、高齢受刑者の処遇、社会への定着推進等の現状について多くのことを視察し、研修した内容を今後の私たちの保護司活動に生かしていきたいと強く思いながら帰路につきました。

ちよっこしえ話

夕顔の花開く頃



五月の連休前半に九州の小倉で所用があり出掛けました。用事を済ませ、北九州市街地を歩いていたら、ある店先で小さな紙袋を頂きました。店の立看板には「夕顔運動事務局」とあり、紙袋の中には、夕顔の種子が三粒程ありました。夕顔の花は、朝顔の花より少し大きい花で、夏から秋にかけて、夕方咲きます。毎年四月に「夕顔運動」の名のもとに、夕顔の種子を新入学児童に贈り、何年にもなるとのこと。そのねらいは、栽培・観察・採種を通して『子どもたちの健全育成・地域とのふれあい・思い出のふるさと作り』を目指しています。そして、注目したいのは、夕顔の特性を活かし、子どもたちに夕方早めの帰宅を促すということです。

『夕顔の花咲く頃には帰りましょう』
夕方の暮れなずむ町並みで、白い花があちこちで咲き、帰宅時間を知らせます。夕顔の種子リレーは、昭和五十八年から続いているそうです。

私も早速、頂いた種を播きました。そして、秋には種を採り、「夕顔運動事務局」に贈ろうと思っています。それが来年の新生入生に贈られます。

(夕顔見守隊)

平田地区の保護司会では、地域の方に「社会を明るくする運動」の啓発活動としてビデオ視聴を集会などで行ってきましたが、二十七年度は、小学校に出向き、子ども達に更生保護について説明をする機会をいただきました。

私は、教職を退職し保護司を引き受け、何かお役に立てたらと考えていました。正直言って現職時代は、犯罪や更生保護について余り考えていませんでした。最近特に子ども達の非行や犯罪、いじめが頻繁に起こっており、保護司である私達が、今の子ども達に伝える事はないかと考えるようになりました。

そこで、以前勤めていた小学校を訪ね、卒業を前にした六年生を対象に「犯罪のない明るい社会にするために」と題した授業をさせてもらうことにしました。

講師は松江保護観察所企画調整課長の西江尚人先生にお願いしました。授業ではパワーポイントを使って、更生ペンギンの四コマ漫画を取り入れ、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力をテーマに、保護司のクジラ先生や協力雇用主のアシカ親方の登場によって、非行ペンギンが更生ペンギンに変わっていく様子を物語りにして、子ども達にも分かり易く話していただきました。

途中では、私達保護司も作文コンテスト優秀作品二編を朗読したりして、出番を設けて

子ども達に更生の心を届けよう

平田地区保護司 榎野博巳



質問に答える子どもたち



パワーポイントを使っでの説明

もらいました。小学生の部の「社会を明るくするキーワード」や中学生の部の「許してやらない」といった作品では、作者が具体的に体験したことをもとに考えたことや感じたことが書かれており、朗読しながら子ども達の様子を見ると、身近な切実な問題として感じてもらったように思いました。

犯罪や非行のない地域づくりや犯罪・非行をした人の立ち直りについて考えたことや感じたことを年齢の近い子ども達が書いたものであり、適切な教材であったように思います。

四十五分の授業はあっという間に過ぎましたが、罪を犯した人が、反省と償いをした後、社会に戻り、正しく更生していくことの大切さが、子ども達の授業後の感想文からも感じられ、授業のねらいが達成できた喜びを味わうことができました。

これからも、保護観察所を通じ、小・中学生を対象にした「社会を明るくする運動」が各地域で行われることを願っています。



更生保護のイメージキャラクター
更生ペンギンの「ホゴちゃん」

出雲支部の視察研修に参加して

保護司 石 飛 博 雄

平成二十七年十一月十一日、出雲地区保護司会出雲支部の研修視察として、岡山刑務所を訪問しました。

視察に先立って、刑務官から施設の沿革、概況、視察中の注意事項を聴き、作業場、独居房、集合房、給

食場、入浴場と視察をしました。説明をされた刑務官は大田市出身と聞いて、より親しみを感じ、中に入りました。

岡山刑務所は、明治七年岡山二日市町に懲役場が設置されたのがはじまりで、大正十一年岡山刑務所に改称、昭和二十年戦災により全焼、二十三年に本庁舎竣工、四十五年岡山市北区牟佐に移転され今日に至っています。

男子刑務所といわれるこの施設は、津山拘置支所も管下に置き、収容定員は九〇〇名超（十月三十一日現在七一一名収容）。刑期一〇年を越える犯罪傾向の進んでいない男子受刑者及び未決拘禁者を収容しています。被収容者の中には女子もいるようですが、ほとんどが未決拘禁者で、刑確定後他施設に移されるそうです。

木工、鉄工、窯業等の「生産作業」場、調理、洗濯、清掃等の「自営作業」や知識、資格を

取得させる「職業訓練」場を視察し、施設内の作業場の規模の大きさに大変驚かされ、受刑者の出所後の自立への取り組みの充実さに認識を新たにさせられました。

特色ある職業訓練の一つに、小泉元首相の発案だという農業園芸科の作業コースもあって、季節柄、一万本以上の玉ネギ苗植えのマルチ準備中でした。技能修得以上に、「育てる」ことの大切さを知る訓練という話でした。

施設内には大変立派な運動場も整備されていて、何人かの体格のいい受刑者達が全力疾走中でした。受刑者の出所後の社会復帰に向けて、体力、健康維持に配慮した取り組みとの説明に納得。しかし、無期受刑者も多く収容されていて、施設内では受刑者の高齢化も進んで、介護の必要性も生じてきているということでした。

受刑者の入浴場も見せていただき、「水節約意識を持たせるために、風呂桶十三杯以内の使用を指導しています」と刑務官が話されました。

施設の建物内はもとより、その庭園全てに至るまで清掃、整頓が行き届いていて、大変きれいな施設という印象を強く受けました。



岡山刑務所正門にて

視察を終えた後、更生しようと努力している受刑者達へのサポートの意味も込めながら、施設内の売店で売られていた刑務所作業製品の備前焼セットなどを買い求め、施設後に行きました。

そして私は帰途中ですと、施設の案内をしていただいた刑務官の「受刑者の言葉は重いんですよ」という話の意味を、何度も何度も思い巡らしていました。

更生保護、 あなたの善意が 事業の支え。

近年、社会を震撼させるような犯罪が相次いで発生し、大きな社会問題になっています。

このような犯罪を予防するには、地域社会から犯罪に陥る者が出ないように環境を浄化するなど、犯罪予防活動を展開することが必要です。一方、犯罪に陥った者が再犯をしないよう保護や指導をすることも特に大切なことです。少年院や刑務所から釈放になった者が、再び罪を犯すことのないように温かく迎え入れ、職業や住居確保などについて助言や援助を行うなどして更生への自覚を促進し、安定した生活につかせ、善良な社会の一員として復帰させることが、社会全体として極めて重要な問題です。

これらの仕事には、社会奉仕の熱意と人間愛の精神に基づき、島根県内およそ五〇〇人の保護司並びに更生保護関係の機関・団体である島根更生保護会、島根県更生保護女性会、島根県BBS会員、島根県協力事業主、NPO法人島根県就労支援事業者機構などの人

たちが日夜これにたずさわり、犯罪前歴者や非行青少年の更生保護に努力を続けています。

犯罪のない安全・安心な明るい社会を構築することを目的とする更生保護事業には種々の施策が講ぜられていますが、地域住民の皆さんのご協力なくしては出来ない仕事です。

一人でも多くの理解ある協力者を社会に求め、物心両面に亘るご支援がなければ、その目的を達成することは困難です。

島根保護観察協会は、こうした状況に対処するため、県内における犯罪予防並びに保護司活動等の充実発展を図る目的をもって組織されています。

何卒、趣旨をご理解いただき、左記の会費を納入いただき、当協会の会員としてご協力賜りますようお願い申しあげます。

普通会員	年額	一千元以上
協力会員	年額	三千元以上
賛助会員	年額	五千元以上
特別会員	年額	一万円以上
名誉会員	年額	十万円以上
更生保護法人島根保護観察協会		
理事長	古瀬	誠

出雲地区保護司会だより 第二十五号

平成二十八年六月一日発行

出雲地区保護司会

事務所：出雲市小山町五五二番地 電話221-7190

お礼とお願い

出雲地区では、昨年度、約千八百名の皆さまに島根保護観察協会にご加入のうえご協力を賜り、厚く御礼申しあげます。今年度も、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願ひ申しあげます。

出雲地区保護司会

会長 坂本圭祥

保護司の異動

◎退任

- 井上 明男(出雲)
 - 小倉 郁子(出雲)
 - 太田 周見(出雲)
 - 河瀬 康承(出雲)
 - 川瀬 絃一(平田)
 - 和田智恵美(河南)
- (平成二十八年五月三十一日付)

◎新任

- 井上 安弘(出雲)
 - 嘉本 秀男(出雲)
 - 岩佐 昌昭(平田)
 - 岡田 隆(河南)
- (平成二十八年六月一日付)

広報部会編集委員

- ◎安田 公臣
- ◎田部 敏雄
- 安住 文雄
- 川上 清子
- 勝島 徹正
- 一ノ瀬隆男
- 松村 正利
- 野津 雅史
- 天野 良枝
- 藤田 努
- 坂根 光紀
- 花田久美子
- 足立 眞司
- 石飛 博雄
- 水 教一

◎ 部会長 ○ 副部会長

編集後記

昨今、危険ドラッグ等の薬物の乱用が大きな社会問題になっていす。巻頭に出雲保健所の牧野由美子所長様に執筆していただきました。薬物乱用防止のためには、家庭・学校・地域社会が関係機関と協力連携して取り組むことが大切だと感じました。話変わって、再犯防止対策として、東京のある更生保護施設が、会話の出来るロボットを導入したというニュースが流れました。高齢者に再犯が多いのは話し相手がいなく、悩みや寂しさのためで、その効果が期待されます。人間が生きるには、何よりも心の安らぎが必要だとあらためて思いました。(安田公臣)

*この広報紙は、更生保護法人島根保護観察協会からの助成金を財源として発行しています。